

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を踏まえ、特に家計への影響が大きい高齢者を対象に給付金を支給します。7月下旬以降、対象者あてに、順次、案内文書を郵送します。郵便物がお手元に届きましたら、すぐに開封し、内容をご確認のうえ、申請が必要な人はお手続きをお願いします。

◆事業概要

- (1)対象者 基準日(令和8年4月1日)において、本町の住民基本台帳に記録されており、かつ、満65歳以上の  
人(昭和36年(1961年)4月2日以前に生まれた人)  
※所得制限はありません。また、対象者は世帯主ではなく個人です。
- (2)支給金額 対象者1人あたり1万円 ※支給は1人1回限りです。
- (3)支給方法 口座振込
- (4)手続き方法など ①町が口座情報を把握している人(※)…申請不要(プッシュ型)により、口座へ給付金を振り  
込みます。(※…過去の非課税世帯向け給付金などで履歴のある人)  
②町が口座情報を把握していない人…プッシュ型による支給ができないため、別途ご案内お  
よび申請書を送付します。  
※同一世帯であっても、プッシュ型により支給される人と申請が必要な人が混在する場合が  
あり、ご案内の送付時期が異なることがあります。
- (5)申請期限 11月30日(月)※申請が必要な人(上記(4)②の場合)の申請期限です。

※給付金に関する詐欺にご注意ください。不審な電話などがあった場合は、迷わず町または最寄りの警察署にご連絡ください。

※この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

問 健康福祉課 ☎32-1105

5月11日(月)に健康相談・測定会を開催し、健康アプリ「SaluDi(サルディ)」の登録支援や体組成測定・血圧測定、養老Payへのポイント付与などを行いました。SaluDiを利用し、歩数の確認だけでなく、通院時に家庭血圧のデータを持参しようと考えている人もいました。毎日の歩数や血圧、体重などを一括で記録・管理することができるこのアプリを活用し、皆さまの健康づくりにお役立てください。

「健康相談・測定会」では、健康に関する相談のほか、SaluDi登録支援や体組成測定などを行います。アプリの登録でお困りの場合などにご利用ください。



日 時：毎月第1月曜日 10時～11時30分

場 所：町保健センター ※予約は不要です。

(都合が悪い場合は、町保健センターにご連絡ください)

問 町保健センター ☎32-9025